

## 汚染水発生量の更なる低減に向けて

令和4年6月15日

汚染水処理対策委員会

- 2021年4月、政府においてALPS処理水を海洋放出する基本方針が決定された。汚染水発生量はこれまでの汚染水対策により大幅に低減（2021年度に約130 m<sup>3</sup>/日）してきたが、海洋放出量の抑制に直結する汚染水の発生量を可能な限り低減させる取組を継続し、実現していくことは、より一層重要となっている。
- これまでの重層的な汚染水対策により、現在、2025年以内に100 m<sup>3</sup>/日以下に抑制することを目指しているところである。この目標を1日でも早く達成できるよう、既の実施している取組を着実に進めるとともに、計画外のトラブルの発生防止に努めることが求められている。
- また、中長期的な課題として、更なる建屋流入量の低減対策、ひいては抜本的な建屋止水についても、検討が必要である。今回、東京電力から、建屋流入量の低減に向けた次の一手として、局所的な止水対策が示された。  
まずは、施工試験を実施する中で、課題の明確化やその対策の検討を進め、計画全体についてスケジュール感をもって着実に進めることを求める。その上で、将来における抜本的な建屋止水の検討に向け、局所的な止水対策の現場適用を通じて得られる知見を活用していくことを求める。
- 汚染水対策を含む廃炉作業は、安全かつ着実に、地元の皆様の御理解と信頼を得ながら進めていくことが極めて重要である。引き続き、正確かつ透明性のある情報発信を行いながら、取組を遅滞なく着実に進めるよう、万全を尽くしてもらいたい。